働く世代の健康づくりを推進しましょう

広島労働局と協会けんぽ広島支部からのお知らせ

「健康づくりの好循環」の定着・拡大に向けて

広島労働局と協会けんぽ広島支部は、 「健康づくりの好循環」を定着・拡大 し、働く世代の健康づくりをサポート するため、連携協定を締結しました。

健康診断実施率の向上、有所見率の 改善等を目指し、従業員が長く働くこ とができる環境を作ることは、健康寿 命の延伸だけでなく、企業のイメージ アップ、生産性の向上にもつながりま す。

次に掲げるそれぞれの項目について、 取組を進めていきましょう。



健康診断を実施しましょう 1



労働安全衛生法に基づく健康診断 (法定健診)はこ ちら。必ず必要項目を実施する必要があります。

> 生活習慣病予防健診(原則35~74歳が対象。法定 健診より健診項目が充実しているので、法定健診 を実施したことになります。) はこちら



事業所から協会けんぽ広島支部へ健康診断データ 2 を提供しましょう

(目的)特定保健指導の利用等「健康づくりの好循環」(上図)に繋げるため。 (根拠)保険者から40歳以上の労働者の定期健康診断等の結果を求められた場 合には、保険者に提供しなければなりません。

(高齢者の医療の確保に関する法律第27条)



コラボヘルスの推進もお願いしています。

コラボヘルス:保険者と事業者が積極的に連携し、明確な役割分担と良好な 職場環境のもと、加入者の予防・健康づくりを効率的・効果的に実行すること

特定保健指導を実施しましょう 3

特定保健指導を受けて、生活習慣を見直し、適度な 運動やバランスの良い食事、禁煙等に取り組むこと が重要です。



(*)厚生労働省

広島労働局 ×





要治療者に対して受診勧奨しましょう 4

健診の結果、「要治療」「要精密検査」と判定 された場合は、必ず医療機関を受診しましょう。

未治療者の方への受診勧奨(重症化予防事業)はこちら



病気になっても働ける環境を目指します。要治療者等、疾病を抱え る労働者がおられたら、仕事と治療の両立支援のご対応もお願いします。

元気な職場づくりには「健康経営」 がおすすめです

「健康経営」は、特定非営利活動法人健康経営研究会の登録商標です

「ひろしま企業健康宣言」にエントリーをして、健康経営の取り組みを 「ひろしま企業健康宣言」についてはこちら 始めましょう。

健康経営:従業員等の健康保持増進の取組が、将来的に収益性等を高める投資で あるとの考えの下、健康管理を経営的視点から考え、戦略的に実践すること。



食生活を改善しましょう 6

健康に関するコラムやレシピをメールマガジン やホームページでご覧いただけます。

> 『KENCOコラム』・ 『KENCOレシピ』はこちら



メールマガジンに ついてはこちら



運動習慣を改善しましょう

近年、増加傾向にある転倒災害に 📵 🎎 📵 歯止めをかけるため、「転倒災害 のない職場HIROSHIMAプラン」 を策定しました。 こちら



ストレッチ体操等の体操 ・運動の実施

(例) JFEスチール株式会社 「アクティブ体操® Part 」



メンタルヘルス対策を進めましょう 8

広島産業保健総合支援センタ ー「転倒・腰痛ゼロ災!無料 出張支援」「メンタルヘルス 対策の普及促進」

労働者数50名以上の事業場の皆さまはこちら



労働者数50名未満の事業場の皆 さまは、ストレスチェックを含め た対策をお願いします。





受動喫煙対策を進めましょう



受動喫煙対策全般はこちら

受動喫煙対策の助成金はこちら



【お問合せ先】

広島労働局労働基準部健康安全課 082-221-9243 (1 (法定健診),4 (両立支援),7~9に関すること) 全国健康保険協会(協会けんぽ)広島支部 082-568-1011 (1 (生活習慣病予防健診),2~6に関すること)